

日立空調システム
と関連会社で働く
人のネットワーク



オアシス

2004年11月

No.10

発行：オアシス
編集委員会
連絡先：多田義幸
TEL(FAX)

0543-65-0433

門前宣伝

十月十二日に日立空調システム清水生産本部の門前で、日立懇による早朝宣伝が行われました。正門と南門の両方で全国の日立懇の仲間と地域の支援者十七名により、「日立懇全社ピラ」と「オアシス」をセットで配布しました。ハンドマイク宣伝も同時に行い、処遇制度の問題点、サービスマン、三菱重工との合併、派遣労働者の権利向上などが訴えられました。ピラの受け取りは良好で約千枚のピラが配布されました。

要請行動

宣伝後、静岡県評（静岡県労働組合評議会）と日立懇（日立関連労働者懇談会）の連名で作成した要請書を持ち、会社に対し要請を行いました。門前での若干のやりとりの後、本館の応接室で四名の代表団（萩原静岡県評事務局長、成木日立懇代表、谷口日立懇事務局長、当該職場の多田）より、会社側二名（勤労主任、庶務主任）に要請書が渡され説明を行いました。要請の内容は、日立空調システムの処遇制度が基本賃金を大きく引き下げ、将来の生活に不安をもたらすものであることを指摘し、調整給の是

正や定年までの補償を要請しました。会社からは上司に伝えるということ、次回を十一月十二日に行うことを約束して終了しました。

労働局で相談

その後、静岡労働局に出向き相談を行いました。労働局では先ほどの代表団に加え藤静岡県評議長と各地の日立懇会員も同席し、担当官と話し合いを行いました。すでに七月に一回目の相談が行われていましたが、改めて「会社の労使交渉で決められた内容であっても、不利益変更は個人の同意が基本であり、個別労使紛争として労働局が対応している」ことが説明されました。

是正を求めて

処遇制度の改定に伴い、多田氏は上長への苦情処理、労働組合への苦情処理、勤労課への苦情処理を行っても解決されないことから、会社の制度による解決は限界と考え、静岡県評による要請を行うに至りました。今後也要請行動を行い、是正を求めていきます。